

受益者負担に関する検討部会 答申 構成素案

1 はじめに

- ・ 諮問経過 審議会への諮問を受け、専門部会で検討
- ・ 検討経過 行政改革大綱、財政構造改革懇話会提言を踏まえ検討 5回開催

2 現状

- ・ 財政構造改革懇話会の提言を引用
- ・ 統一的な基準の不存在
- ・ あるべき姿 ~ 統一的な基準策定へ

3 受益者負担の基本的な考え方

- ・ 行政サービスのコスト（原価）× 行政サービスの類型による負担割合

4 コスト（原価）の範囲

- ・ 施設・事業実施に要するコストの要素
- ・ 受益者負担の対象とするコストの範囲

5 受益者負担区分と負担割合

(1) 受益者負担区分

- ・ 負担区分の説明
- ・ 負担区分決定の根拠付け

(2) 負担割合基準

6 施設・事業の位置付け

(1) 位置付けの考え方

- ・ 位置付けと、負担を求めるコストの範囲の考え方
 - 施設建設費（減価償却費）
 - 運営費
 - 実費（受益者帰属分）

(2) 位置付けにあたっての条件

- ・ 他の基準で決定されるものの取扱い（法制度によるもの、市場主導・福祉事業など）
- ・ 減免の取扱い

7 使用料等の決定にあたっての意見

- ・ 個別の料金決定にあたって考慮すべき事項
 - 利用率の向上による収入増・コストの縮減による負担の軽減
- ・ 激変緩和措置